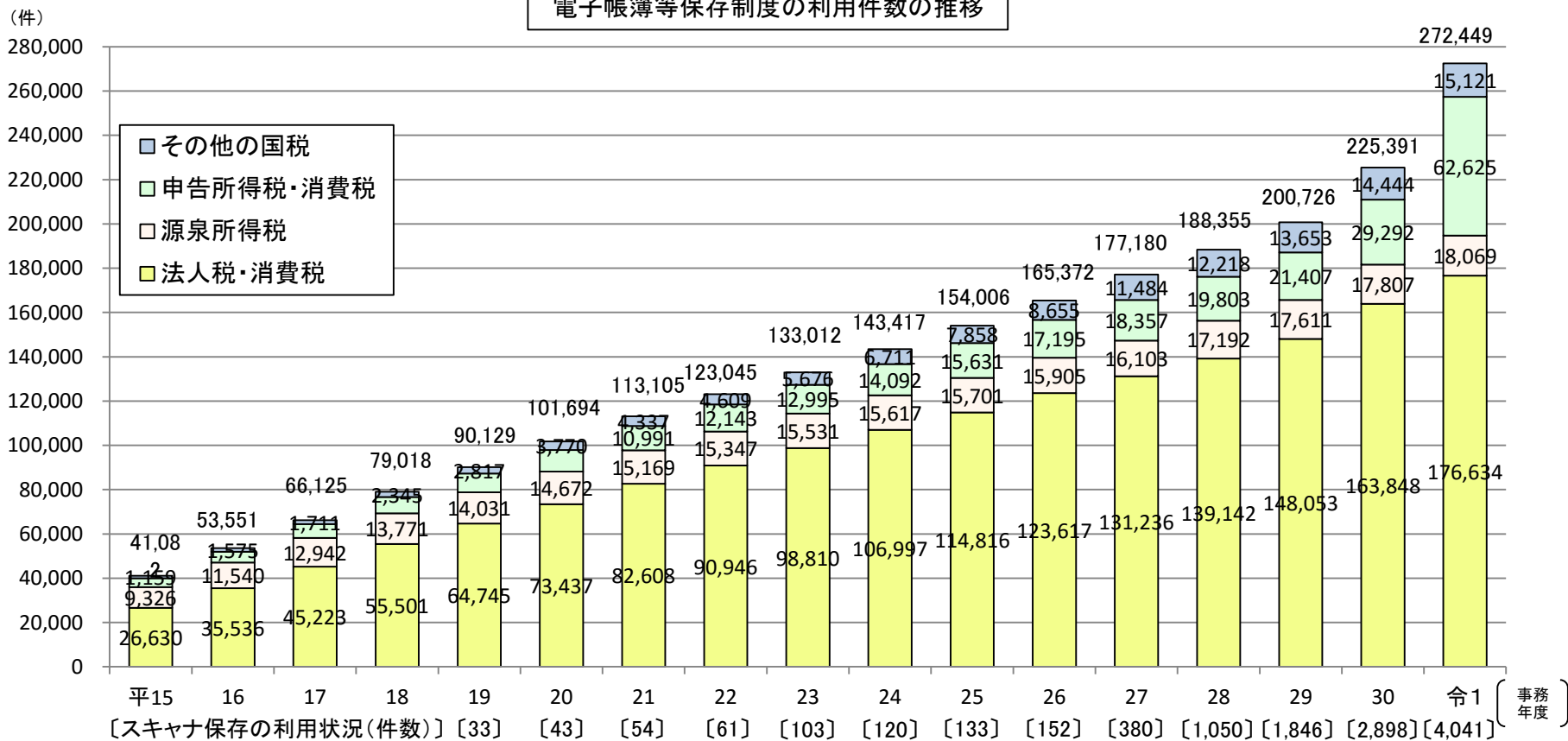


電子帳簿等保存制度の利用状況

- 電子帳簿等保存制度の利用件数は堅調に増加しているが、伸びしろは依然大きい。
- 電子帳簿等保存制度の創設から約20年が経過し、経済社会のICT環境が大きく変化する中、社会におけるデータ活用及び納税者の文書保存に係る負担軽減を図るとともに、より信頼性の高い記帳を推進する観点から、その利用促進のための方策について検討を行うことが考えられるのではないかと。

電子帳簿等保存制度の利用件数の推移



(備考) 国税庁報道発表資料及び統計年報による。(注2) 事務年度は7月1日から翌年6月30日までである。

(注1) 「その他の国税」は、間接諸税及び酒税である。(注3) 利用件数は、各事務年度末の累計承認件数である。

地方税における税務手続のデジタル化

- ICTの進展等を踏まえ、納税者の利便性の向上、課税当局の業務効率化・省力化、適正・公正な課税の実現等のため、eLTAX等を活用した全国統一的な申告・納税のデジタル化、収納手段の多様化、国税との情報連携といった地方税務手続のデジタル化を推進。

申告・納税のデジタル化

- eLTAX(地方税のオンライン手続のためのシステム)により、全ての地方団体に対し電子申告等が可能
- 地方税共通納税システムの稼働(令和元年10月)により、主として法人向けの税目について、全ての地方団体に対し電子納税が可能
- 自動車(登録車)保有関係手続のワンストップサービスにより、自動車税(環境性能割)等の申告・納付が可能

収納手段の多様化

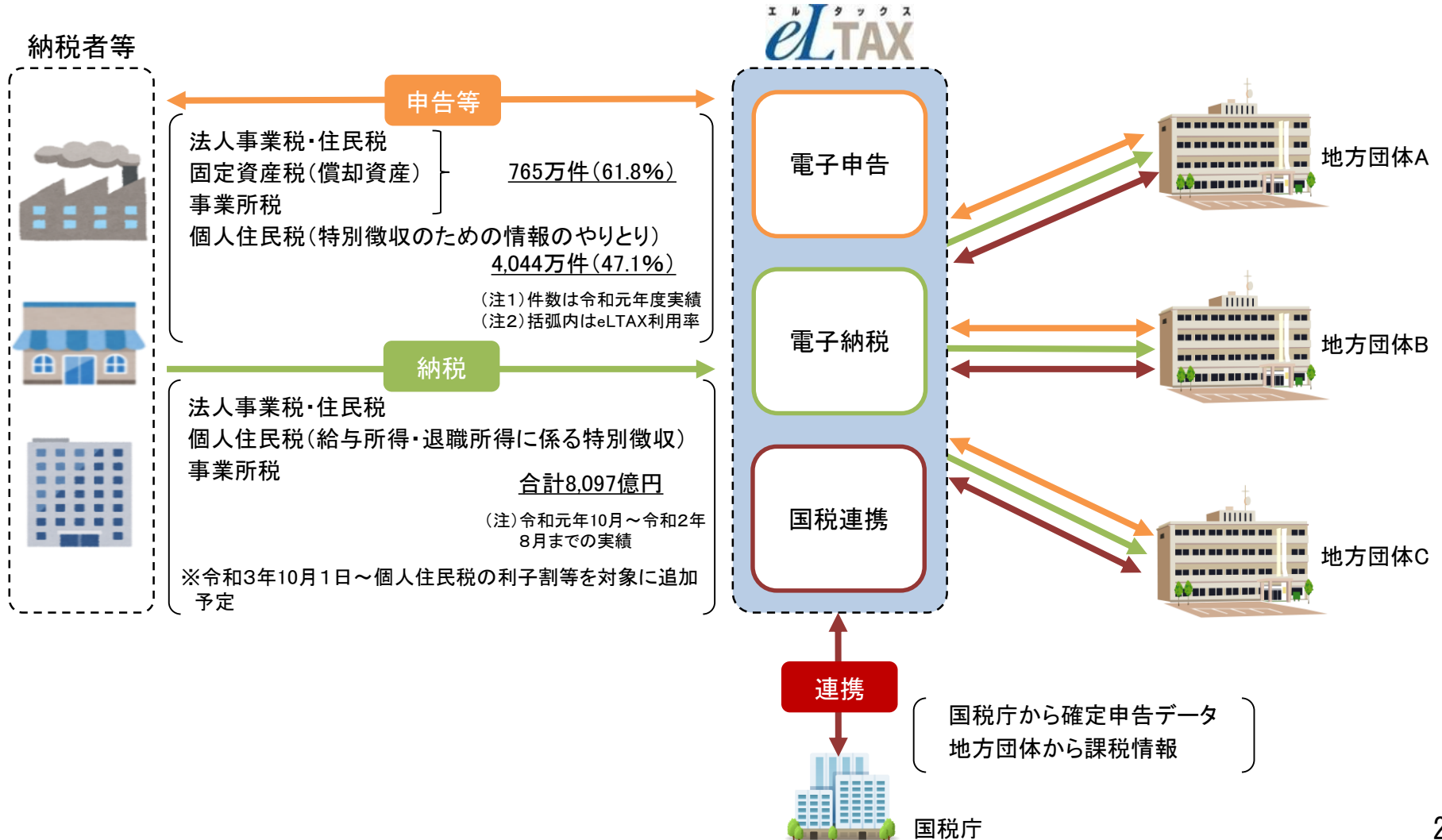
- コンビニ納税やクレジットカード納付等の制度改正により、個人向け税目の収納手段の多様化

国税との情報連携

- 地方団体と国税当局間で課税資料(所得税確定申告書、扶養是正情報等)を共有
- 国税及び地方税の電子申告における共通入力事務の重複排除や申請・届出手続の電子的提出の一元化を実施

eLTAXの概要

- 複数団体に対する申告等の地方税務手続を、オンラインにより一括で処理するシステムであるeLTAXが担う役割は順次拡大。
- eLTAXの機能の一部として「地方税共通納税システム」が令和元年10月から稼働。



事業者の適正申告の確保 記帳水準の向上について

(令和2年10月16日専門家会合 財務省資料抜粋)